

転覆海難防止のために

今年1月、道内で2隻の漁船の転覆海難が発生し、**合計5名が死亡又は行方不明**となりました。船舶が転覆すると乗組員も巻き込まれるので、毎年転覆による死者・行方不明者が絶えません。

転覆海難は波風の影響を受けやすい**5トン未満の小型船舶**に多く発生する傾向がありますので、これらの船舶では特に注意が必要です。危険な海難の防止のため、安全運航に心がけましょう。

転覆の事例

時化で他の漁船が出漁しない中、単独で出漁したところ波を受けて転覆

気象状況と自船の性能を把握し、冷静な出漁可否の判断を！

漁具を引揚げる際にクレーン操作を誤り、バランスを崩して転覆

クレーンにかかる荷重や自船の復原力の把握が大切！

岩場で漁をしていたら不意に大きな波を受けて転覆

岩場や水深の浅いところなど、異常な波が発生しやすい場所は要注意！

ミニボートで航行していたところ、船尾から大波を受けて転覆

横波、追い波には要注意。特にミニボートは外力の影響を受けやすい！

万が一に備え、**救命胴衣の常時着用、連絡手段の確保、118番通報の活用**をお願いします。

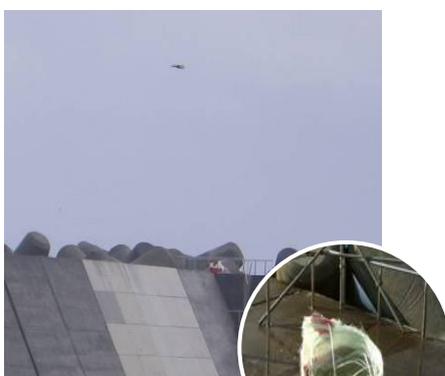
航路標識の防災・減災対策を実施します

平成24年度補正予算により、**道内16箇所の灯台**において次の**防災・減災対策**を実施します。

- 耐波浪補強：**10箇所**（より大きな波にも耐えられるよう灯台本体の補強を行います）
- 自立型電源化：**6箇所**（商用電力に障害が生じても灯火に支障がないよう電源の太陽電池化を行います）



倒壊前の灯台



倒壊後
灯台の基部

灯台被災例（低気圧による激浪により基部を残し倒壊）



太陽電池化中の灯台

お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118（内線2615, 2616）

海難隻数及び海難による死者・
行方不明者数（速報値）

2月	4隻、0人
平成25年累計	14隻、5人